

第74回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月29日(木曜日)
午前10時 (午前9時受付開始)

場所

小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル
7階 大ホール

※本年は開催場所が変更となっております。
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

■ 第74回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	19
■ 計算書類	21
■ 監査報告書	23
■ 株主総会参考書類	26
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 取締役11名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

北海道中央バス株式会社

証券コード：9085

証券コード 9085
平成29年6月12日

株 主 各 位

小樽市色内1丁目8番6号
北海道中央バス株式会社
代表取締役社長 牧 野 和 夫

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル 7階 大ホール

（本年は開催場所が変更となっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第74期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ◎ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuo-bus.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuo-bus.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の経済対策や日銀の金融政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。道内の経済においても、民間設備投資の減少はありましたが、観光の好調さが増していることもあり、緩やかな持ち直しが見られました。

このような経営環境の中、当社グループは、地域社会に密着した事業を積極的に展開するとともに、経営効率を高め収支改善や経営体質の強化など、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は38,999百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益は1,858百万円（同7.4%増）、経常利益は2,014百万円（同7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,357百万円（同20.5%増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

(1) 旅客自動車運送事業

乗合運送事業は、札幌市内線においては、輸送需要に適合したラッシュ時間帯の運行便数の見直しを行いました。また、都市間高速バスにおいては、利用客の要望に応え、一部札幌駅前へ始発地を変更するとともに、新千歳空港連絡バスにおいては、観光やビジネスの需要を取り込むため、札幌都心の運行経路の変更などを行いました。定期観光バスにおいては、外国人利用客が増加しました。これらのほか、本道を襲った台風の被害によるJR特急列車の運休による影響などもあり、都市間高速バスの利用者が増加し、増収となりました。

貸切運送事業は、一車当たりの収入が増加しましたが、一方で受注が減少し、減収となりました。

この結果、売上高は22,241百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益は971百万円（同0.5%増）となりました。

(2) 建設業

建設業は、道内の公共投資が堅調に推移する一方、民間設備投資は前年を下回りましたが、受注の確保に努めたことにより、受注高、完成工事高とも増加しました。

この結果、売上高は11,382百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は534百万円（同45.3%増）となりました。

(3) 清掃業・警備業

清掃業・警備業は、新規契約の獲得などにより増収となりました。

この結果、売上高は3,185百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益は122百万円（同17.3%増）となりました。

(4) 不動産事業

不動産事業は、新規賃貸契約の獲得などにより増収となりました。

この結果、売上高は871百万円（前連結会計年度比2.7%増）、修繕費などの費用の増加や収益物件の売却などもあり、営業利益は304百万円（同14.7%減）となりました。

(5) 観光事業

ニセコアンヌプリ国際スキー場は、アジア圏のスキー客が増加しました。小樽天狗山スキー場は、夏期のイベント開催やクルーズ船寄港の効果などにより、国内外の個人観光客が増加しました。ニセコ温泉郷「いこいの湯宿いろは」は、アジア圏を中心に外国人客の増加が見られました。

この結果、売上高は1,000百万円（前連結会計年度比2.4%増）、「いこいの湯宿いろは」の収支改善計画の取り組み中でもあり、41百万円の営業損失（前連結会計年度は98百万円の営業損失）となりました。

(6) その他の事業

介護福祉事業は、平成28年4月、サービス付き高齢者向け住宅2棟目となる「マイラシーク南郷」を、札幌市内に開業しました。自動車教習所は、入校生が減少しました。旅行業は、団体旅行の取扱いが増加しました。

この結果、売上高は4,113百万円（前連結会計年度比3.0%増）、介護福祉事業の開業時の費用もあり、8百万円の営業損失（前連結会計年度は104百万円の営業利益）となりました。

セグメント別内訳表

(単位：百万円)

	売上高				営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
旅客自動車運送事業	21,854	22,241	387	1.8	966	971	4	0.5
建設業	11,186	11,382	195	1.7	368	534	166	45.3
清掃業・警備業	3,002	3,185	183	6.1	104	122	18	17.3
不動産事業	848	871	22	2.7	357	304	△52	△14.7
観光事業	976	1,000	23	2.4	△98	△41	56	—
その他の事業	3,992	4,113	120	3.0	104	△8	△113	—
計	41,862	42,794	932	2.2	1,803	1,883	80	4.4
内部取引消去額	△4,358	△3,795	563	—	△73	△25	47	—
連結	37,503	38,999	1,495	4.0	1,730	1,858	127	7.4

2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な原油価格、英国のEU離脱問題の影響に加え、米国の今後の経済政策に関する不確実性の高まりなどにより、道内・外の景気の先行きは不透明であり、さらに中・長期にわたり、少子高齢化、人口減少が進む中、あらゆる分野において「雇用の維持・確保」「事業の在り方」等、社会経済構造の変化の対応が迫られており、引き続き厳しい状況が続いていくとともに、「第4次産業革命」と言われる情報通信技術の飛躍的な発展により、国民生活の仕組みが急速に変化する中で、今後の事業経営に様々な影響を与えることが考えられます。

このような情勢のもと、当社グループは、バス事業にあっては「安全輸送と旅客サービスの提供」、その他の事業にあっては「安全・安心な商品・サービスの提供」を通じて地域社会に貢献する企業集団として、グループの経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を有効活用し、グループの総合力と挑戦心・スピード感を持って経営にあたるとともに、企業倫理活動を徹底し、地域社会から信頼されるよう弛まぬ努力を重ねてまいります。

また、当社グループは、地域の一員として信頼される事業活動を行ううえで、地球環境問題に対する温暖化対策の取り組みを、企業の社会的責務であると考えております。引き続き長年取り組んでおります燃料節約運転の推進などにより、CO₂排出量の削減に取り組むとともに、「人と環境にやさしいバス」の利用を促進するPR活動を幅広く展開いたします。

事業別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

旅客自動車運送事業においては、平成28年1月に長野県軽井沢町の国道において発生した貸切ツアーバスの転落事故を受け、国は「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を取りまとめ、平成28年12月に道路運送法が改正されました。今後改めて順法精神の徹底と安全最優先の経営がバス業界全体に求められております。こうした事態に、当社グループにおいても法令を順守し、危機感を持って、社員一丸となって安全・安心なバス輸送サービスの提供に取り組んでまいります。

乗合運送事業では、「交通政策基本法」により地域公共交通の維持・確保は、地方自治体自らがまちづくりの中で担うことになりました。「民から公」への転換が図られました。今後は、民間企業として、地域公共交通であるバス事業が担う役割を果たしてまいります。

貸切運送事業では、安全に係わるコストを反映した新運賃・料金制度に基づき、適正な運賃・料金を収受し、安定した事業基盤の確立を目指してまいります。また、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」（セーフティバス）の最高ランクである三つ星の認定を受けたバス各社を中心として、引き続き安全性をセールスポイントとして積極的に世間にPRし、他と差別化した営業活動を展開してまいります。

建設業は、受注競争の激化、建設資材の高騰、技能労働者の不足が引き続き見込まれる厳しい環境のもとで、営業力・技術力の強化、また施工品質の向上を図ることで、顧客の信頼確保と優良案件の受注獲得を目指すとともに、原価管理の徹底により採算性の向上を図ってまいります。

清掃業・警備業は、競争の激化や人手不足が引き続き見込まれる中、人材の確保・育成を図り生産性を向上させるとともに、新規物件を獲得するための積極的な営業活動、関係団体や顧客からの情報収集と提案力の強化、原価管理の徹底などを推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。

不動産事業は、新規賃貸契約の獲得や遊休不動産の有効活用により、安定収益を確保してまいります。

観光事業は、ニセコアンヌプリ国際スキー場では、ニセコ地区の他のスキー場と連携・協力しながら、国内外のスキー客や観光客をニセコアンヌプリ地区へ誘致するためのプロモーション活動を強化してまいります。夏期シーズンにおいてはイベント開催など活性化を図ります。また、平成27年6月にリニューアルし、収支改善の途上にあるニセコ温泉郷「いこいの湯宿いろは」は、インターネットからの情報発信を強化し、利用客の増加を図ります。さらに、ニセコ地区において年々増加する外国人客の受入れ体制をより一層整備・充実し、集客に努めてまいります。

その他の事業においては、飲食業は、品質やサービスを向上させ他店との差別化を図ってまいります。介護福祉事業は、長年培ってきた「中央バスグループの安全・安心」ブランドを守りながら、入居者へ質の高いサービスを提供してまいります。自動車教習所は、平成29年度には新たな教習事業も加えて、全車種教習の優位性を活かした事業展開を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2,974百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

区 分	内 容	部 門
車 両	営業用バス新車72両購入	旅客自動車運送事業

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 71 期 (平成26年3月期)	第 72 期 (平成27年3月期)	第 73 期 (平成28年3月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	36,003	36,801	37,503	38,999
経 常 利 益(百万円)	1,483	1,269	1,878	2,014
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	886	854	1,127	1,357
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	33.75	32.55	43.02	51.84
総 資 産(百万円)	36,887	37,978	40,402	40,845
純 資 産(百万円)	26,780	27,837	28,432	29,824
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	1,013.37	1,053.05	1,077.46	1,130.21

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
空知中央バス株式会社	50 ^{百万円}	100%	旅客自動車運送事業
札幌第一観光バス株式会社	50	100	旅客自動車運送事業
株式会社泰進建設	152	100	建設業
勝井建設工業株式会社	50	100	建設業
中央ビルメンテナンス株式会社	10	100	清掃業・警備業
中央バス観光開発株式会社	100	100	観光事業
株式会社中央バス自動車学園	50	100	自動車教習所

(注) 勝井建設工業株式会社の議決権は、株式会社泰進建設が100%所有しております。

6. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成されており、事業別の概要は次のとおりであります。

事業種目	事業内容
旅客自動車運送事業	乗合旅客自動車運送事業、貸切旅客自動車運送事業
建設業	土木建築工事の請負及び設計監理
清掃業・警備業	建物施設総合管理、警備保障
不動産事業	土地建物の賃貸、販売及び売買の仲介
観光事業	スキー場、ホテル業
その他の事業	飲食業、公衆浴場業、介護福祉事業、物品販売業、自動車教習所、ITサービス業(乗車券発売・IT業務受託)、情報記録物製造業、旅行業

7. 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社	小樽本社 (本店)	小樽市色内1丁目8番6号
	札幌本部	札幌市中央区大通東1丁目3番地
事 業 部	小樽事業部	(小樽市) (4営業所)
	札幌事業部	(札幌市中央区) (14営業所)
	関連事業部	(札幌市中央区)

(2) 子会社の主要な事業所

空知中央バス株式会社	(滝川市)
札幌第一観光バス株式会社	(札幌市豊平区)
株式会社泰進建設	(滝川市・札幌市中央区)
勝井建設工業株式会社	(岩見沢市)
中央ビルメンテナンス株式会社	(札幌市東区)
中央バス観光開発株式会社	(小樽市)
株式会社中央バス自動車学園	(札幌市北区)

8. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
3,062名(614名)	20名(△1名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員を含んでおりません。
2. パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を () 内に外数で記載しております。

9. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 60,000,000 株
2. 発行済株式の総数 31,460,000 株
3. 株 主 数 1,572 名
4. 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
中 央 バ ス 総 業 株 式 会 社	10,732 ^{千株}	37.00 %
株 式 会 社 北 洋 銀 行	1,440	4.96
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	1,439	4.96
北 海 道 中 央 バ ス 社 員 持 株 会	1,009	3.48
中 央 振 興 株 式 会 社	813	2.80
加 藤 和 子	493	1.70
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	396	1.36
株 式 会 社 菱 友	341	1.17
極 東 建 設 株 式 会 社	300	1.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	279	0.96

- (注) 1. 上記大株主には、自己株式(2,457,216株)は含まれておりません。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
平尾 一 彌	代表取締役	会 長	中央バス総業株式会社 代表取締役社長 中央バス商事株式会社 取締役会長
牧野 和 夫	代表取締役	社 長	
加藤 幸 嗣	取 締 役	専務執行役員	整備担当 中央ビルメンテナンス株式会社 代表取締役社長
児玉 康	取 締 役	常務執行役員	札幌事業部担当
大森 正 昭	取 締 役	常務執行役員	財務・総務担当 内部監査室長
橋本 雄 二	取 締 役	常務執行役員	労務担当 労務部長 中央バスビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
二階堂 恭 仁	取 締 役	常務執行役員	運輸・輸送安全担当
泉山 利 彦	取 締 役	常務執行役員	関連事業・観光関連担当 中央バス商事株式会社 代表取締役社長 砂川ハイウェイオアシス管理株式会社 代表取締役社長
戸井 宣 夫	取 締 役		株式会社泰進建設 代表取締役社長
岡田 浩 司	取 締 役		中央バス観光開発株式会社 代表取締役社長
杉江 俊太郎	取 締 役		杉商株式会社 代表取締役社長
平間 俊 一	常勤監査役		
富岡 公 治	監 査 役		弁護士 富岡公治法律事務所 所長 株式会社泰進建設 監査役 中央ビルメンテナンス株式会社 監査役
森川 潤 一	監 査 役		公認会計士 森川公認会計士事務所 所長 和弘食品株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、杉江俊太郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、富岡公治及び森川潤一の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役富岡公治氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役森川潤一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は、同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動

- (1) 平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会において、杉江俊太郎氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 (2) 平成28年6月29日付で取締役の地位及び担当に次のとおり変更がありました。

氏名	変更後	変更前
泉山利彦	取締役 常務執行役員 関連事業・観光関連担当 中央バス商事株式会社 代表取締役社長 砂川ハイウェイオアシス管理株式会社 代表取締役社長	取締役 中央バス商事株式会社 代表取締役社長 砂川ハイウェイオアシス管理株式会社 代表取締役社長

- (3) 平成28年11月1日付で取締役の担当に次のとおり変更がありました。

氏名	変更後	変更前
二階堂 恭 仁	運輸・輸送安全担当	運輸・輸送安全担当 運輸部長

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。

取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。(平成29年3月31日現在)

氏名	地位及び担当
柴田 隆 夫	執行役員 関連事業部長
久郷 智 廣	執行役員 札幌事業部長
菊井 隆 則	執行役員 (二セコ在勤) 経営企画室付二セコエリア観光事業統括マネージャー 兼 関連事業部いこいの湯宿いろは統括マネージャー (兼 中央バス観光開発株式会社 常務取締役)
安田 徹	執行役員 総務部長
阿部 一 三	執行役員 経営企画室長

7. 平成29年6月1日付で、砂川ハイウェイオアシス管理株式会社は砂川ハイウェイオアシス観光株式会社に社名を変更しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報 酬 額	報酬等の合計額 (役員退職引当金繰入額を含む)
取 締 役	11名	149,172千円	162,047千円
監 査 役	3名	19,610千円	21,210千円
合 計 (うち社外役員)	14名 (3名)	168,782千円 (12,600千円)	183,257千円 (13,425千円)

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会決議における取締役の報酬額は、年額186百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）であります。
2. 平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会決議における監査役の報酬額は、年額42百万円以内であります。
3. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は、720千円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役杉江俊太郎氏は、杉商株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社から車両燃料等を購入しております。

監査役富岡公治氏は、富岡公治法律事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は当社の子会社である株式会社泰進建設及び中央ビルメンテナンス株式会社の監査役であります。

監査役森川潤一氏は、森川公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は和弘食品株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役杉江俊太郎氏は、平成28年6月29日就任以降に開催された取締役会4回のすべてに出席し、主に経営者としての知識及び経験から、当社の経営全般に助言などを行っております。

監査役富岡公治氏は、当事業年度に開催された取締役会7回、監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営全般に助言などを行っております。

監査役森川潤一氏は、当事業年度に開催された取締役会7回、監査役会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般に助言などを行っております。

また、各社外監査役は、これら取締役会及び監査役会への出席に加え、定期的開催される社内会議に出席し、経営トップとの意見交換を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

内 容	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、当事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明のもとに、前事業年度の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価しております。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とし、取締役、執行役員、部長及びグループ会社社長で構成する企業倫理並びに危機管理委員会を設置し、年間活動計画に基づき、企業倫理と危機管理に係る社内体制・社内規程等の整備及び運用状況の確認、社員等への教育・啓発活動等を実施する。
- ② 企業行動指針として制定した「中央バスグループ企業倫理規範」に基づく教育を実施し、法令・定款・社内規程等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図る。
- ③ 取締役会に直属の部署として「内部監査室」を設置し、各部署及びグループ会社における法令・定款・社内規程の遵守状況及び危機管理体制（輸送の安全確保を含む）を定期的に監査する。
- ④ 内部通報制度を設け、当社及びグループ会社における法令違反行為等、企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見及び是正に努める。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これに毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程等に従って議事録、稟議書、その他定められた文書を作成し、文書管理規程等に基づいて定められた期間保存するなど適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部署及びグループ会社は、それぞれの業務に関する損失の危険の把握、マニュアル等の整備、経営危機発生時の緊急体制の整備等、危機ごとの対応策及び防止策を、危機管理規程に基づき講じる。
- ② 危機管理規程及び関連する個別規程に関し、企業倫理並びに危機管理委員会において経営環境等の変化に応じて整備するとともに、運用状況の確認を行う。また、危機管理に関する事項について、年間活動計画に基づき、社員等に対する教育・訓練を行う。
- ③ 輸送の安全確保が事業の根幹であることを公共交通事業者として深く認識し、法令に基づき輸送安全管理規程等を整備するとともに「輸送安全管理委員会」を設置し、積極的に輸送の安全確保に取り組む。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と、業務執行の効率化を図る。
- ② 取締役会は年4回四半期毎に開催する他、必要に応じ随時開催する。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を取り扱い、的確かつ迅速な意思決定と職務執行状況の監督等を行う。

- ③ 取締役常務執行役員以上の役員で構成される常務会を随時開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行い、重要事項の決定等に反映させる。
- ④ また、取締役常務執行役員以上の役員で構成される経営改革会議を随時開催し、経営方針・事業計画その他職務執行に関する重要事項が円滑に合意できるよう横断的な討議を行う。
- ⑤ 効率的な事業運営を行うため、各年度の収支目標や中長期計画を策定し、その達成に向けて具体的な施策を実行する。取締役は、それらの進捗管理と課題の把握に努め、取締役会等の確かつ迅速な意思決定を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業倫理並びに危機管理委員会において、グループ全体の企業倫理や危機管理の基本的な方針等を定め、グループ全体における業務の適正を確保する。また、グループ会社においても、各社社長の権限と責任のもと、「中央バスグループ企業倫理規範」に基づく教育の推進や社内体制・社内規程の整備等に取り組む。
- ② 当社の経営企画室は、当社経営トップの指示のもとで、統括管理部門として関係会社管理規程等に基づきグループ会社の管理及び指導を行う。グループ会社における経営上の重要な事項は、グループ会社が、事前に当社経営トップに上申したうえで、必要な手続きを経て実施する。
- ③ 当社の役員等がグループ会社の取締役、監査役に就任するとともに、定期的で開催される経営会議に出席し、職務執行状況の監督等を行い、業務の適正を確保する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役会からの要請により必要に応じてその職務を補助する社員を置くこととし、その人事については、取締役と監査役会が協議し決定する。

(7) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその内容を速やかに報告する。また、取締役、執行役員及びその他の社員は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行う。

(8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるができる。
- ② 監査役は、当社の会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部監査室との連携を図る。
- ③ 監査役会は、社長と定期的に会議を開催し、意見や情報の交換を行う。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うことで、財務報告の信頼性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、社長を委員長とし、取締役、執行役員、部長及びグループ会社社長で構成する企業倫理並びに危機管理委員会を、当事業年度において合同で2回開催し、さらに平成28年11月には、臨時の危機管理委員会を開催いたしました。両委員会において、企業倫理と危機管理に係る社内体制・社内規程等の整備及び運用状況の確認を実施するとともに、社員への教育・啓発活動を実施いたしました。

社員教育については、グループ統一社是「グループ五訓」のもと、各社員が「中央バスグループ企業倫理規範」を遵守し、高い倫理感を持って誠実に行動することとしており、また、具体的な日常の実践すべき事項として「社員心得 基本10ヶ条」を定め、あらゆる機会を通じて浸透させ徹底を図ることで、社員のさらなる意識向上を目指しております。

また、取締役会の直属の部署である内部監査室が、内部監査計画に基づき、各部署及びグループ会社における法令・定款・社内規程の遵守状況及び輸送の安全確保を含む危機管理体制を監査し、その結果を取締役会、企業倫理並びに危機管理委員会などに報告しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、金額の増減に係る比率につきましては四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	13,451,642	流 動 負 債	6,618,219
現金及び預金	5,831,013	支払手形及び買掛金	2,269,012
受取手形及び売掛金	4,393,768	未払費用	473,905
有価証券	2,623,012	未払消費税等	320,554
たな卸資産	164,233	未払法人税等	422,605
繰延税金資産	166,763	前受金	860,669
その他の	274,176	賞与引当金	215,392
貸倒引当金	△ 1,325	完成工事補償引当金	3,206
		固定資産取得のための支払手形	831,602
		その他の	1,221,270
固 定 資 産	27,394,066	固 定 負 債	4,402,543
有形固定資産	22,053,667	繰延税金負債	116,188
建物及び構築物	4,960,462	退職給付に係る負債	3,392,161
機械及び装置	415,895	役員退職引当金	314,863
車両運搬具	5,804,947	その他の	579,330
工具器具及び備品	309,565		
土地	10,557,234	負 債 合 計	11,020,762
建設仮勘定	5,561		
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	146,361	株 主 資 本	29,108,127
		資本金	2,100,000
投資その他の資産	5,194,036	資本剰余金	759,340
投資有価証券	4,715,080	利益剰余金	27,458,441
長期貸付金	30,535	自己株	△ 1,209,654
長期前払費用	25,317	その他の包括利益累計額	489,685
繰延税金資産	137,402	その他有価証券評価差額金	1,141,060
その他の	310,016	退職給付に係る調整累計額	△ 651,374
貸倒引当金	△ 24,314	非支配株主持分	227,132
		純 資 産 合 計	29,824,945
資 産 合 計	40,845,708	負 債 及 び 純 資 産 合 計	40,845,708

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		38,999,083
売上原価		34,354,855
売上総利益		4,644,227
販売費及び一般管理費		2,786,153
営業利益		1,858,074
営業外収益		
受取利息及び配当金	95,300	
持分法による投資利益	24,107	
その他の利益	38,443	157,852
営業外費用		
支払利息	208	
その他の費用	860	1,069
経常利益		2,014,857
特別利益		
固定資産売却益	114,402	
補助金収入	298,025	
その他の利益	208	412,635
特別損失		
固定資産除売却損	59,076	
固定資産圧縮損	283,864	
その他の損失	86,168	429,110
税金等調整前当期純利益		1,998,383
法人税、住民税及び事業税	681,186	
法人税等調整額	△ 67,347	613,838
当期純利益		1,384,544
非支配株主に帰属する当期純利益		26,872
親会社株主に帰属する当期純利益		1,357,672

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		千円	千円
流 動 資 産	6,185,050	流 動 負 債	3,210,702
現金及び預金	2,046,607	買掛金	713,784
売掛金	1,171,258	未払費用	157,062
有価証券	2,623,012	未払消費税等	273,021
貯蔵品	98,228	未払法人税等	162,547
繰延税金資産	69,129	未払消費税等	226,688
短期貸付金	30,000	前受り金	102,754
その他の金	148,016	固定資産取得のための支払手形	529,515
貸倒引当金	△ 1,203	その他の負債	831,602
		固定負債	213,725
固 定 資 産	25,863,701	長期借入金	5,128,402
有形固定資産	20,244,647	繰延税金負債	1,950,000
建物	3,922,496	退職給付引当金	629,394
構築物	660,858	職員退職引当金	1,856,697
機械及び装置	412,322	その他の負債	168,883
車両運搬具	5,578,838	負債合計	8,339,104
工具器具及び備品	230,156	純資産の部	
土地	9,434,414	株主資本	22,576,634
建設仮勘定	5,561	資本金	2,100,000
		資本剰余金	751,101
無形固定資産	95,755	利益剰余金	751,101
ソフトウェア	88,146	利益剰余金	20,485,140
その他	7,609	利益剰余金	525,000
		利益剰余金	19,960,140
投資その他の資産	5,523,298	土地圧縮積立金	1,049,047
投資有価証券	4,334,410	その他資産圧縮積立金	427,560
関係会社株	1,024,981	特別償却準備金	5,331
長期前払費用	24,786	特別償却準備金	393,000
その他の金	148,732	繰越利益剰余金	13,800,000
貸倒引当金	△ 9,611	自己株式	4,285,200
		評価・換算差額等	△ 759,607
資産合計	32,048,752	その他の有価証券評価差額金	1,133,013
		純資産合計	1,133,013
		負債及び純資産合計	32,048,752

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目		金	額
		千円	千円
売	上		
	旅客自動車運送事業営業収	20,929,138	
	不動産事業営業収	950,809	
	その他事業営業収	752,901	22,632,850
売	上		
	旅客自動車運送事業営業費	18,927,111	
	不動産事業営業費	706,179	
	その他事業営業費	836,779	20,470,070
売	上		
	一般		2,162,780
一	業		1,179,945
営	業		982,835
営	業		
	受取利息及び配当	266,062	
	その	17,944	284,006
営	業		
	支払	3,657	
	その	860	4,517
経	常		1,262,324
特	別		
	固定資産売却	51,468	
	補助金の収	295,088	
	その	208	346,766
特	別		
	固定資産除売却	57,569	
	固定資産圧縮	283,006	
	その	87,230	427,805
税	引		1,181,284
法	人		
法	人		
当	期		
	人税、住民税及び事業	366,948	
	人税等調整	△ 10,010	356,937
	当期純		824,346
	利益		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

北海道中央バス株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂 伸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮 誉 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道中央バス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道中央バス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

北海道中央バス株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂 伸 ㊞
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮 誉 浩 ㊞
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道中央バス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

北海道中央バス株式会社 監査役会

常勤監査役	平 間 俊 一	㊟
社外監査役	富 岡 公 治	㊟
社外監査役	森 川 潤 一	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額145,013,920円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日(金曜日)

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、当社は、札幌証券取引所に上場する会社として、この趣旨に従い、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

当社株式の単元株式数を変更するにあたり、同時に、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また、各株主様の議決権の数に変更が生じることのないよう、当社普通株式について10株を1株にする併合を行うものです。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

6,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。

(ご参考)

本議案が原案通り可決された場合は、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ひら お かず や 平 尾 一 彌 (昭和17年9月18日生)	昭和41年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 中央バス総業株式会社 代表取締役社長 中央バス商事株式会社 取締役会長	25,000株
2	まき の かず お 牧 野 和 夫 (昭和23年4月17日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）	40,000株
3	か とう こう じ 加 藤 幸 嗣 (昭和23年10月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役総務部長兼広報室長 平成13年6月 当社取締役運輸部長 平成17年6月 当社常務取締役札幌事業部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社専務取締役 平成27年6月 当社取締役専務執行役員（現任） (担当) 整備担当 (重要な兼職の状況) 中央ビルメンテナンス株式会社 代表取締役社長	97,053株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	こだま やすし 児玉 康 (昭和25年8月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役整備部長 平成20年4月 当社取締役経営企画室長兼整備部長 平成21年6月 当社常務取締役経営企画室長兼整備部長 平成22年4月 当社常務取締役経営企画室長 平成23年6月 当社常務取締役札幌事業部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) (担当) 札幌事業部担当	18,000株
5	おお もり まさ あき 大森正昭 (昭和26年9月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役総務部長 平成23年6月 当社常務取締役内部監査室長兼総務部長 平成26年4月 当社常務取締役内部監査室長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) (担当) 財務・総務担当 内部監査室長	22,000株
6	はし もと ゆう じ 橋本雄二 (昭和29年1月1日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役小樽事業部長 平成21年4月 当社取締役労務部長 平成25年6月 当社常務取締役労務部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) (担当) 労務担当 労務部長 (重要な兼職の状況) 中央バスビジネスサービス株式会社 代表取締役社長	20,000株
7	にかいどう たか ひと 二階堂恭仁 (昭和35年11月9日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役運輸部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) (担当) 運輸・輸送安全担当	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	いずみ やま とし ひこ 泉 山 利 彦 (昭和27年5月4日生)	昭和52年4月 サッポロビール株式会社入社 平成21年9月 同社北海道本社代表 平成23年3月 同社執行役員北海道本社代表 平成25年3月 同社北海道本社相談役 平成26年3月 同社退職 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現任) (担当) 関連事業・観光関連担当 (重要な兼職の状況) 中央バス商事株式会社 代表取締役社長 砂川ハイウェイオアシス観光株式会社 代表取締役社長	3,000株
9	と い のり お 戸 井 宣 夫 (昭和17年1月15日生)	昭和48年6月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 中央ビルメンテナンス株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 株式会社泰進建設代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社泰進建設 代表取締役社長	42,212株
10	おか だ こう じ 岡 田 浩 司 (昭和35年12月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社小樽事業部長 平成23年6月 当社取締役経営企画室長 平成26年4月 中央バス観光開発株式会社代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 中央バス観光開発株式会社 代表取締役社長	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	すぎ え しゅんたろう 杉江俊太郎 (昭和30年11月21日生)	平成3年2月 杉商株式会社代表取締役社長（現任） 平成19年7月 札幌ヨコハマタイヤ株式会社代表取締役社長（現任） 平成22年11月 小樽商工会議所副会頭（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 杉商株式会社 代表取締役社長	185,191株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉江俊太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 杉江俊太郎氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 杉江俊太郎氏を社外取締役候補者とした理由について
杉江俊太郎氏は、経営者として専門的な知識及び経験を有しており、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任でありますので、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
杉江俊太郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことに備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
きた いち ひさ よし 北 市 久 淑 (昭和9年7月29日生)	昭和40年9月 公認会計士登録(現任) 昭和49年11月 監査法人栄光会計事務所(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)退社 平成12年10月 北市公認会計士事務所所長(現任) 平成13年6月 当社監査役(平成24年6月 当社監査役退任) 平成28年6月 当社補欠監査役(現任) (重要な兼職の状況) 北市公認会計士事務所 所長	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北市久淑氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由について
北市久淑氏は、公認会計士として培われた財務、会計に関する知識及び経験を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
北市久淑氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門知識と企業経営に関する高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 社外監査役との責任限定契約について
北市久淑氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dotted lines spaced evenly down the page, intended for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会 場 小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル 7階 大ホール
(中央バス小樽ターミナルから徒歩3分)

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通機関 (当社バス) 最寄り「小樽駅前」バス停でお降り下さい。
札幌からは当社高速バスをご利用下さい。

<お願い> 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。